

置賜基協発第 45 号
令和 7 年 12 月 1 日

事業者各位

一般社団法人 置賜労働基準協会
会長 吉野 徹

職長等安全衛生教育のご案内

このたび当協会で、労働安全衛生法第 60 条・同規則第 40 条に基づき標記の講習を下記の通り開催することと致しました。

この教育は、労働災害を防止するためには重要な立場にある、作業中の労働者を直接指導・監督する方に対する安全・衛生のための教育で、事業主に代わって当協会が実施するものです。

お忙しいことと存じますが是非この機会にご受講いただきますようご案内申し上げます。

なお、本教育修了者には修了証を交付いたします。

労働安全衛生法施行令

抜粋（職長等の教育を行うべき業種）

第十九条 法第 60 条の政令で定める業種は、次のとおりとする。

- 一 建設業
- 二 製造業。ただし、次に掲げるものを除く。
 - イ たばこ製造業
 - ロ 繊維工業（紡績業及び染色整理業を除く。）
 - ハ 衣類その他の繊維製品製造業
 - ニ 紙加工品製造業（セロファン製造業を除く。）
- 三 電気業
- 四 ガス業
- 五 自動車整備業
- 六 機械修理業

※令和 5 年 4 月 1 日から労働安全衛生施行令の改正により、「食料品製造業」「新聞業」「出版業」「製本業及び印刷加工業」は該当教育対象業種となります。

記

- 1.会場・日時 米沢市すこやかセンター（米沢市西大通 1-5-60）
令和 8 年 2 月 12 日（木）午前 9 時 30 分～午後 5 時まで
2 月 13 日（金）午前 9 時 00 分～午後 5 時まで

- 2.受講料 協会会員 18,000 円（資料・弁当代・消費税 10% 含む・内消費税額 1,636 円）
会員外 23,000 円（資料・弁当代・消費税 10% 含む・内消費税額 2,090 円）

申込要項

- 受講申請 下記の申込書に必要事項を記入し、FAX または E メールにてお申込ください。
申込受付致しましたら受講券と振込先情報を送付いたします。
- 申込先 一般社団法人置賜労働基準協会【登録番号 T6390005006205】
〒992-0012 米沢市金池 1-4-20 TEL 0238-21-5678

FAX 0238-21-5679 Email info-oitamarouki@ab.auone-net.jp

- 申込締切 令和 8 年 2 月 6 日（金）

※但し定員数に達し次第締切とさせて頂きます。（定員 36 名）

- 注意事項
 - 建設業の方は建災防協会が主催する「職長・安全衛生責任者教育」を受講してください。
 - 受講取消に伴う受講料の返金は講習日の 2 日前までとさせていただきます。
 - 受講料の納付がなければ受講申込受付が完了致しませんのでお早めに納付手続きをお願いいたします。

職長等安全衛生教育受講申込書

事業所名			
所在地	〒 TEL 0238 ()		
連絡担当者	所属部署		
	氏名		
	Email アドレス		

※受講券・振込先情報の Email での受け取り希望の方はアドレスをご記入ください。

受講会場	米沢市すこやかセンター（2月12日～13日）		
受講者、	(ふりがな) 氏名	生年月日	※
	()	昭和・平成 年月日	
	()	昭和・平成 年月日	
	()	昭和・平成 年月日	